

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：西川島保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：中澤 久美子	定員（利用人数）： 90名（105名）
所在地：〒241-0012 横浜市旭区西川島町134-11	
TEL：045-373-0257	
ホームページ： https://shirayurikai-yokohama.com/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2013年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 白百合会		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員： 17名
専門職員	保育士 29名	看護師 1名
	幼稚園教諭免許 1名	小学校教諭免許 1名
	管理栄養士 1名	調理師 5名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室6室、調理室1室、職員休憩室1室、 事務室1室、予備室1室	

③理念・基本方針

<保育理念>

- ・子どもの最善の利益を求める「子どもの権利条約」を遵守し、児童憲章、児童福祉を守り発展させる。
- ・保育を必要とする乳幼児の養護・教育し、全ての子どもの発達を保障する。
- ・地域社会で子どもの育ちを最優先する立場から、施設開放、子育て中の育児不安等の相談など保育所と地域社会の有用な社会資源として活用を図る。
- ・激しく変化する社会の中で保育に対するニーズは複雑化し更に多様化しつつある。このニーズに応えていくことができる社会的視野に立ち、たえず保育内容の改革をすすめる。

<保育目標>

- ・元気に遊ぶこども（心身を使って思い切り遊ぶこども）
- ・自分を表現し、工夫し、考えるこども（自己表現をしっかりと、集団の中で工夫し、考えるこども）
- ・仲間と共感しあう、心豊かなこども（友だちが大好きで思いやりのある心を持ち、感性豊かなこども）

<保育姿勢>

- ・子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行う。
- ・ありのままの子どもたち一人ひとりを大切に受け止め、個人差を考慮し、自ら伸びようとする力を育てる。
- ・安定した生活リズム、心豊かに育つ環境を整える。
- ・保育者同士の連携を深め保育内容の向上のために、積極的に自己研鑽をし、論理観、専門性、感性の向上に努める。
- ・子ども、保護者、職員に対して、人としての尊厳を守る。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもたち一人ひとりを大切にし、子どもの主体的な活動や挑みを大切にする保育
- ・子どもが主体的に関われる環境づくりを大切にする保育
- ・心と身体を育む食育を大切にする保育（全て手作り、安全安心な給食、食材に触れクッキング）
- ・栽培活動を通した保育
- ・自然環境を活かした保育（広い園庭、広い保育室、自然に囲まれた立地）
- ・育児支援事業、障害児保育、一時保育の実施
- ・人材育成（外部研修、園内研修、法人研修の参加、保育士自己評価の実施、人事考課実施）
- ・職員のチーム力アップ（ミーティングの活用で情報共有）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月11日（契約日）～ 2022年2月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2015年度）

⑥総評

◆特に評価の高い点

1、子どもの主体的な活動を大切にした保育を実践しています

保育士は、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの意見や興味、関心を把握し、保育活動に取り入れています。2歳児が、散歩先の公園の茂みからオオカミを連想したことを受けて、保育士も一緒にオオカミごっこをして物語の世界を楽しむなど遊びを広げています。幼児になると、子ども同士で活動内容について話し合っていて、大掃除をするために何が必要かを話し合い、下調べをした上で地域の商店に皆でほうきを買いに行くなどしています。保育士は、子どもの様子を見守り、試行錯誤をしながら取り組めるように援助したり、商店に声かけ協力と理解を得るなど地域との交流を心がけています。

園は、広い園庭や豊かな自然など、園を取り巻く環境を生かした保育にも力を入れていて、子どもたちは園庭で思いっきり身体を動かしたり、近隣の散歩に出かけて季節の自然を楽しんだりしています。散歩先で拾った自然物で製作をしたり、虫の卵を飼育して孵化させたりと保育活動に生かしています。園庭で様々な野菜を育てるなどの食育活動もしています。園庭で育てたサツマイモを用いた芋煮会では、子どもたちが入れたい食材を考えて近くの農家の直売所に買いに行くなどしています。

このような取り組みを通して子どもたちの興味や関心が広がっていて、子どもたちは自分の思いや発見を素直に発信し、のびのびと園生活を過ごしています。

2、職員間でコミュニケーションを密にとり、よりよい保育に向けて取り組んでいます

職員は、職員会議や園内研修で、目指す保育について話し合い、方向性を共有しています。毎日のクラスでの振り返りのほか、カリキュラム会議や幼児・乳児会議等を定期的で開催し、保育の内容が理念・方針に沿っているかを評価・確認しています。4期ごとの振り返り会議を開催して、各クラスや専門職種、業務担当などに分かれて自己評価結果を発表して課題を抽出し、評価・見直しをしていて、ポスターセッションを取り入れて効果的な成果が得られるよう工夫しています。園内研修では、栄養士や調理師などの専門職も参加し、グループ討論するなどして保育の質の向上へ取り組んでいます。毎日ミーティングを3回に分けて実施して、コミュニケーションの強化と情報共有を図るなどの取り組みもしています。このような取り組みの結果、職員間のコミュニケーションが取れていて、職員は、連携してよりよい保育の実践に努めています。

3、保護者支援に力を入れています

園は、保護者が園の取り組みを理解し、連携して子どもの成長を支えていけるように保護者支援に力を入れています。

乳児は毎日連絡帳を用いるとともに、全クラス、クラスノートを用いて保育の様子を伝えています。また、写真を多用したドキュメンテーションを作成して掲示し、保護者の理解が深まるようにしています。コロナ禍のため、保護者が参加する機会が減っていますが、運動会やお楽しみ会を入れ替え制で行うなど工夫しています。

朝夕の送迎時には、職員は子どものエピソードを伝えて保護者とコミュニケーションを取り、保護者の子育ての悩みなどを聞き取り、相談に応じています。離乳食など、子育てについての情報も提供し、保護者が安心して子育てができるように支援しています。

◆改善を求められる点

・中長期計画を作成し、単年度の事業計画に反映していくことが期待されます

園は、法人作成の単年度の事業計画に基づいて園の単年度事業計画（運営方針）を作成し、職員に周知しています。中長期計画については、法人園長会で将来に向けたビジョンの議論をしているものの計画の策定には至っていません。今後は、例えば、中長期視点での職員一人ひとりのキャリアアップ、後継者育成、園舎修繕、設備や備品の入れ替えといった環境整備、入園希望者数の推移予測に基づいた収支予測など、園業務の中で中長期視点が求められることについて見通しを持って実行できるよう中長期計画を作成し、対象年度の内容は単年度事業計画（運営方針）に反映して実行へつなげる仕組み作りが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審を受けるにあたり、全職員で保育環境や保育内容、運営面について見直す機会となりました。特に職員間で話し合いを重ねることでよりコミュニケーションが取れ、日常の中で見過ごしていた部分に気づけました。現時点の課題点や不足点が明確になり、これからどう取り組んで行くかを全体で検討し、協力して具体的に動けたことが大きな成果となりました。

保護者アンケートにご協力いただき、率直なご意見や感想をいただきました。アンケート結果を受けて、職員で周知し改善点を具体的に取り組むことができました。

観察日でご指摘を受けた中長期計画の作成の必要性、そして単年度の事業計画への反映については自園だけでなく、法人としての取り組みが早急に必要であると考えています。またマニュアルの不足点（実習生を受け入れる保育園職員のマニュアル、保護者対応マニュアル、個人情報漏洩対応マニュアル等）は持ち越さずに即時取り組み、職員周知を園内研修で行えました。

今回の第三者評価で保育内容や取り組み等、高評価をいただいた点については頑張ってきたことを職員で喜び合い、認め合いました。今後明日へつないでいくとともに、さらなる向上に努めていくことを確認し合いました。第三者の視点で見直す機会を得て、今後ご利用者の皆様への対応と質の向上に努めてまいります。

西川島保育園
園長 中澤 久美子

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり